

子育て世帯への給付金の申請をお忘れではありませんか？ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

支給対象者

対象児童(令和5年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児については20歳未満)の養育者で、以下のいずれかに該当する方

- 令和5年度分の市民税均等割が非課税の方
- 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度の市民税均等割が非課税の方と同様の事情にある方(家計急変者)

※令和6年2月末までに生まれる新生児も対象になります。

※すでに本給付金を受給された方は重複して受給できません。(ひとり親世帯分は5月に、ひとり親世帯以外分は6月に、申請不要で支給済みです。)

支給金額 対象児童1人につき5万円

提出期限 2月29日(木) 必着

詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、下記までお問い合わせください。



ひとり親世帯



ひとり親世帯以外

問 市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口)

☎32・2114 / FAX32・3738

✉jidoufukushi@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)

防災資機材を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品や、安全な地域づくりの推進および活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を実施されています。

江田町自主防災会は、コミュニティ助成(地域防災組織育成事業)を受けて防災活動に使用する防災資機材を整備しました。



備品一覧 防災倉庫2基、多目的テント3張、ガソリン発電機1台



問 市危機管理政策課(市役所4階) ☎32・2227/FAX32・3522

消防団員の安全装備品を整備しました

このたび、一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」により消防団員の安全装備品である雨具(66着)を購入し、消防団員に貸与しました。

消防団員の安全装備品の充実により、地域防災力の向上、また市民の皆様の安心・安全に繋げてまいりたいと考えております。

この事業は、「宝くじの社会貢献広報事業」により実施しました。

問 市消防本部 ☎32・0119/FAX32・3595

✉shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp



問 // お問い合わせ先



2024年(令和6年)2月5日
広報こまつま

小松島市役所 代表☎32・2111 〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号
電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は「0885」です。